

定例公安委員会の開催状況について

令和5年1月26日（木）に、第3回定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 2月の行事予定

2月の行事予定について報告があった。

2 令和4年度第3四半期における監察実施状況等について

令和4年度第3四半期における監察実施状況等について報告があった。

委員のコメント

- 課題に対してやるべきことが速やかになされている。今後も継続してほしい。
- 大きな事件の背景にはたいてい小さなトラブルがいくつか潜んでいる。普段のうっかりミスや日常の環境整理などにも配意した監察の実施はとても重要である。
- 今後も良好な職場環境維持につながる監察を期待する。

3 令和4年中における少年補導の状況等について

令和4年中における少年補導の状況及び社会の変容に伴う少年補導への取組について報告があった。

委員のコメント

- 時代とともに少年の遊び方が変わっている。少年補導のあり方を再検討する時期が来ているのかもしれない。今後は規範意識の育成を中心に防犯教室等を考えていくのも一つの方法かもしれない。
- 善悪の区別をきちんとつける教育が大事である。教育する側の間人もしっかりした価値観を持って愛情ある教育をしなければならない。公認心理師の資格取得推進は被害少年を救うために大きな意義がある。
- 非行少年等に対する対策とともに、被害少年に対する継続的な支援を強化することはとても意義がある。

4 令和4年中における交通安全教育の実施状況等について

令和4年中における交通安全教育の実施状況及び令和5年の取組について報告があった。

委員のコメント

- 交通安全教育の実施は、小・中・高校の各学校対象ではコロナ禍前の状況に戻りつつあるが、高齢者対象となるとまだ足りない部分がある。
- 交通安全教育では、交通事故が起きやすい状況を具体的に取り入れた、高齢者にも分かりやすい内容にしてほしい。
- 交通安全ありがとう運動に関して、歩行者側が手を上げて横断の意思表示をす

ることを、学校関係や高齢者対象の交通安全教室で周知を徹底してほしい。

5 令和4年中の「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（小型無人機等飛行禁止法）」に基づく山形県公安委員会への通報件数及び公安条例申請の受理状況について（年報）

令和4年中の「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（小型無人機等飛行禁止法）」に基づく山形県公安委員会への通報件数及び公安条例申請の受理状況について報告があった。

委員のコメント

- コロナ禍が収まりつつあり、集会等の開催が増えることが予想される。引き続き、公安条例申請の適正な受理と対応に努めていただきたい。
- 法律の概要について県民にさらに周知する必要があるのではないか。